

はじめに

平成7年に発生した阪神淡路大震災、以降、水道施設に大きな被害があった地震の発生状況を振り返ると、平成16年に発生した新潟中越地震、平成19年の新潟中越沖地震、平成23年の東日本大震災、最近では、28年の熊本地震などを含め、大規模地震が頻発しており水道施設への被害により国民生活に大きな影響を及ぼしている。我が国は、地震の活動期に入ったとも言われており、今後、東海地震、東南海地震、南海地震が連動した南海トラフ巨大地震の発生や首都直下地震等の発生が強く懸念されている。

一方、水道事業では、水道施設の老朽化が進む中、耐震化・再構築が遅れており、全国の事業体職員数は、阪神淡路大震災当時、約6万2千人であったのが、平成26年度には、約4万1千人と約34%も減少している。

水道事業は、こうした厳しい事業環境においても、災害に強い強靱な水道の構築への取り組み、地震等災害時における応急対策等の充実とともに、水道事業体間の連携強化が強く求められている。

特に、大規模で広域的な地震災害では、全国の事業体や業界関係団体の支援・協力が不可欠であることから、日本水道協会が中心となって、各地方支部、各都府県支部・各地区協議会及び水道関連団体等が一層連携強化し災害に備える必要がある。

このため、日本水道協会では、地震等広域災害の課題の把握と対策の検討及び全国規模の訓練の実施を目的に、平成27年8月に「地震等緊急時対応特別調査委員会」を立ち上げたところである。

本報告書は、これまでの大規模地震の様々な教訓を生かし、水道事業体の災害対策への取り組み、事業体間の連携強化等をさらに進めるために参考となる事項等について「地震等緊急時対応特別調査委員会」のもとに設置された「応援体制検討小委員会」において検討してきたものである。検討にあたっては、事業体間の連携等を視点に、多くの水道事業体への影響が大きい南海トラフ巨大地震を取り上げ、水道事業体への災害対策等のアンケートを参考に水道事業体の被害状況の収集や広域災害発生時の課題を整理し、応援体制・応援受入体制を検討するための判断材料となる事例、データ類等を整理してきた。

この度、応援体制検討小委員会の報告書がまとまったので、それぞれの水道事業体においては、本報告書を活用し地震等への備えや発生時対応の一層の充実が図られることを期待するものである。また、地方支部長都市、都府県支部長都市・地区協議会区長都市においては、地震等災害時の迅速な応援体制・連絡体制の構築に向け、本報告書を活用していただければ幸いである。

なお、本報告書の内容は、一定の前提条件や仮定を付した上での検討結果であるため、実際の活用にあたっては、各水道事業体等の個別の事情を十分に考慮されたい。